領事業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在メキシコ日本国大使館では、領事業務事務補助員（委嘱員）を１名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

１．応募資格
（１）資格：メキシコで就労可能な滞在許可を持っている日本人
（２）技能：日本語及びスペイン語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

２．主な委嘱業務内容
（１）在留届に係わる事務全般の補助
（２）在外選挙に係わる事務全般の補助
（３）邦人窓口・電話業務全般の補佐

３．委嘱期間
２０２６年５月１日から２０２６年７月３１日までの間の３５日間
（勤務日は別途指定、相談可。土日などの当館休館日は非勤務日。）

４．勤務時間
１日７時間（９：３０－１３：３０、１５：００－１８：００）

５．委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）
年齢、学歴、職歴等を勘案の上、当館規定に則り支給。

６．　応募方法
（１）次の各書類を２０２６年４月２４日（金）必着で当館までメール送付ください（履歴書送付宛先電子メール：ryojibu@me.mofa.go.jp）
※メールの件名に「領事事務補助員履歴書送付」と記載ください。
ア　履歴書（日本語）
※書式は問いませんが、住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・学歴・職歴・資格・特技・志望動機をご記入願います。
イ　パスポートコピー
ウ　メキシコ滞在許可書のコピー
※Recidente Temporal con permiso de trabajo, Recidente Permanente 等
（２）書類選考後、候補者との面接を実施。